

## 多可町幼稚園・保育所説明会（第1回） Q & A 等

日時 平成23年10月22日(土)

場所 多可町中央公民館

Qは保護者からの質問

Aは教育委員会の回答

○は保護者からの意見

→は教育委員会の説明

Q1 幼稚園の場合は3人目でも減免制度がなくメリットがない。幼稚園にも減免制度を設けてほしい。

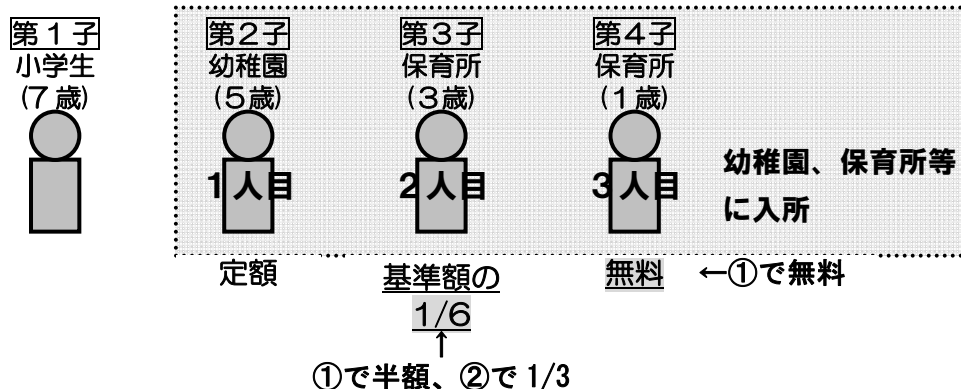
A1 このようなご意見は初めて聞きました。実現できるかどうか分かりませんが考えさせていただきます。

Q2 保育料の減免制度について教えてほしい。

A2 「平成23年度多可町保育所徴収金基準額表」等を参照してください。

[例]

- ①同一世帯から2人以上の児童が幼稚園、保育所や認定子ども園に入所している場合、  
 2人目 →基準額の半額  
 3人目以降→無料
- ②満18歳未満のお子さんのうち、3人目以降は基準額の1/3に軽減



Q3 5歳児の保育料特例措置(上限額)の16,500円は幼稚園で預かり保育を利用した場合と同じ金額との説明だが、その中に通園バス利用料は含まれるか。

A3 通園バス利用料は含まれません。※保育所の場合も別途バス利用料が必要です。

※参考…中町幼稚園の場合

①幼稚園保育料4,000円、②教材費1,000円、③給食費3,200円、④預かり保育利用料6,300円(土曜日利用の場合は最大1,000円加算)、⑤同おやつ代1,000円

⇒預かり保育で土曜日を1か月あたり3回以上利用すると16,500円となります。

Q 4 預かり保育の利用料金(説明会資料 P1)の「長期休暇のみ利用の場合」の料金は年間を通じて利用した場合も(月額 6,300 円の利用料金に加えて)かかるのか。

A 4 かかりません。

【保護者からの意見】

○ 小学校入学直前に人数が少ない園に行くと、小学校で友達ができにくいかもしれないし、小学校で授業についていけるかも心配。

→ 保護者の気持ちは分かりました。保育所の保育は保育所保育指針に基づいて行われており、幼稚園は幼稚園教育要領にもとづいて教育が行われています。保育所保育指針と幼稚園教育要領の内容はほぼ同じですので、幼稚園に入園せず保育所に通ったから遅れるという心配はありませんので安心してください。

※中区の保育所から、何年か前に5歳児の数名が中町幼稚園に行かずに保育所に通われましたが、小学校に入学してから困ったことはなさそうだったとの参考意見がありました。

○ 保育所に同級生がどれだけ残るか幼稚園に入園するか、保育所に残るか決めたい。

○ 同じ多可町なのに中区だけキッズランドがないのは不公平と思う。

→ 就学前教育・保育検討委員会で、中区でもキッズランドと同様のサービスができるよう保育所を認定子ども園とするよう答申がありました。教育委員会ではこの答申を受けて今後の方針を検討しています。

○ 同級生が同じように保育所・幼稚園から小学校へ進んでいくのは子どもが友達を作るだけでなく、母親がネットワークを作っていく上でも必要。中区でも早く幼保一体化を進めてほしい。

○ 幼稚園で預かり保育を使用した場合、土曜日に預かり保育に預けると利用料が加算されるし、お弁当が必要。また、土曜日だけ中南にこにこクラブ(学童保育)との合同保育となり環境が変わる。出勤時間が早いので保育所の方がよいと思う。